

- 新たな一部事務組合の設立を踏まえた効率的な共同処理の実現に向けて、**将来的に全てのごみ種を対象として共同処理を行う。**
- 令和10年度に稼働を目指す「**共同処理施設の対象ごみの範囲**」について、以下のとおりシナリオを整理する。

1 前提条件

(1) 共同処理施設の早期稼働

両市の焼却処理施設の**老朽化に伴う延命措置**を踏まえ、新たに整備する共同処理施設については、**令和10年度の稼働を最優先事項**とする。

(2) 建替え対象となるごみ処理施設の機能維持

現在稼働するごみ処理施設の以下機能を継続的に確保する。

- 朝霞市：**搬入搬出車両の計量設備**及び**受電設備**（現施設が機能を共有しているため）
- 和光市：**不燃・粗大、びん・かんの中間処理**（現施設が合築のため）

(3) 対象ごみの区分

可燃ごみ処理施設以外のシナリオ検討のため、将来推計から見込まれる排出量に応じた施設規模について、4区分（① **可燃**、② **不燃・粗大**、③ **びん・かん**、④ **プラスチック・ペットボトル**）に分けて考える。

2 シナリオの設定

1に掲げた前提条件を踏まえ、以下のとおり広域化のシナリオパターンを整理した上で、令和10年度の稼働を目指す「**共同処理施設の対象ごみの範囲**」を設定する。

| 対象ごみ | 処理施設の規模 ※1 | | | 備考 |
|-----------------|------------|------------|-----|--|
| | I | II | III | |
| ① 可燃 | 173 | 173 | | ※1 稼働後7年間における年間排出量の最大値（2034年度）を用いて算定した施設規模（単位：t/日） |
| ② 不燃・粗大 | 15 | 188 | 197 | |
| ③ びん・かん | 9 | 38 | | |
| ④ プラスチック・ペットボトル | 14 | 23 | 14 | |

- ④の**プラスチック・ペットボトル**については、朝霞市のプラスチック類処理施設が平成21年3月の竣工で比較的新しいことから、**令和10年度の共同処理施設の範囲には含めず、当該施設の建替時期を踏まえて対応を図る。**（現施設では両市のプラスチック類処理は困難）
- ③の**びん・かん**についても、資源化物として④のプラスチック・ペットボトルと同様の工程で処理されるものが多く、朝霞市の現施設解体後の跡地利用も想定できることから、**④のプラスチック・ペットボトルと合わせて朝霞市のクリーンセンター内に共同処理施設を整備する。**

- **和光市に整備する「共同処理施設の対象ごみの範囲」は、「シナリオII」を採用する。**
（① 可燃 173t/日 + ② 不燃・粗大 15t/日 = 188t/日）

3 検証結果

2で設定した「シナリオII」の妥当性について、コスト比較及び定性的評価を踏まえ検証する。

| 検証項目 | シナリオI | シナリオII | シナリオIII |
|--------------------------------|---|---|---------|
| 建設費（億円） | 142 | 153 | 146 |
| 運営費（億円） | 131 | 133 | 147 |
| LCC/20年（億円）※2 （同時に整備されたと想定） | 273 | 286 | 293 |
| 搬入車両に関する課題 | 搬入車両を和光市及び朝霞市に分散可能で、搬入台数は 現状とほぼ変わらない。 | 建設予定地周辺のアクセス道路に 現在の2倍以上の車両が流入。 | 同左 |
| 直接搬入の利便性 | 直接搬入が多い可燃ごみと不燃・粗大ごみの処理施設が分かれるため、 利便性が低い。 | 直接搬入が多い可燃ごみと不燃・粗大ごみの処理施設が1か所となるため、 利便性が高い。 | 同左 |
| 跡地利用における交付金の適用 | 朝霞市の焼却施設跡地に広域処理施設を整備するため、 交付金が見込める。 | 同左 | 同左 |
| 総合評価 | △ | ○ | △ |

※2 プラスチック及びペットボトルの中間処理施設に係るコストは上表に含まれていない。

- コスト比較については、「シナリオIII」でLCCが最大となり、年間コストでは最大1億円の幅が見込まれる。しかしながら、業務内容等の仕様による差異も考えられる他、直近5年間の事例に基づく概算であることから、**定性的な評価を踏まえ、方針を決定する。**
- **不燃・粗大処理施設**については、処理工程の中で発生する残渣（可燃物）の対応が必要となることから**焼却処理施設との親和性があり、同一敷地内に整備されることが合理的**であるため、「シナリオII」及び「シナリオIII」が望ましい。
- 不燃・粗大処理施設等を和光市に整備する「シナリオII」及び「シナリオIII」では、**交通集中による周辺環境への影響**が考えられるが、その半数が市民からの直接搬入によるものであり、今後の検討の中で、**制度の見直し等により緩和を図ることが可能**である。
- 以上のことから、「シナリオII」について**妥当性があると判断できる。**